

補助事業評価シート

番号	8	章	施策4 社会参加と生きがいづくり
----	---	---	------------------

補助事業名	高齢者クラブバス派遣	所管部課	福祉部高齢者サービス課	事業開始年度	55 年度
根拠法令(要綱)等	新宿区高齢者クラブバス借上費助成要綱				
19年度決算額 補助率	3,303,000 円 10 / 10	補助対象団体(者)	・新宿区高齢者クラブ連合会 ・高齢者クラブ(133クラブ)		
補助することで達成しようとしている区の目的	高齢者の積極的な社会参加を促進し、共に支え合う地域社会の実現を目指します。				
団体(者)に対する直接の助成目的	高齢者クラブ等がバスを利用して行う自主事業を実施するにあたり、バス借上費の一部を助成することで、高齢者の社会参加の促進を目指しています。				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 ・高齢者クラブ用バス借上費助成申請書(添付書類無し)	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 ・実績報告書(バス借上代金等、バス借上会社の確認印必要) ・参加者名簿 ・旅行の事実を証明できるもの(宿泊先の領収書等)		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか、どのように審査しているか等) ・新宿区高齢者クラブバス用バス借上費助成要綱に基づき、提出された申請書(添付書類無し)の記載内容が助成対象に該当するか、担当職員が書面審査し、担当課長が助成の承認をしています。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか、どのように審査しているか等) ・実績報告書、参加者名簿及び添付書類を受領後、新宿区高齢者クラブバス用バス借上費助成要綱に基づき、書面審査し、計画どおり実施されたか確認しています。		
今後の課題	<p>高齢者クラブの会員の高齢化及び減少が進む中、高齢者クラブ連合会が主催する行事には、多くの参加者がありますが、クラブ単独では、助成を受けるために必要な参加者が確保できず、制度の見直しを行いましたが、なかなか利用実績が向上しません。こうした状況を踏まえ、今後、補助及び事業の実施内容の検討が必要です。</p>				
今後の改革方針	<p>総合評価(A・B・C・D)とその理由 この補助金の総合評価はBです。 理由は、春と秋に実施している連合会主催の研修旅行や歩行会には、それぞれ200名を超える参加者があります。一方、各クラブの利用については、利用実績は制度の見直し等を行っておりますがなかなか実績が上がりにません。</p> <p>区と補助対象者との役割分担 高齢者クラブや連合会等が自主的に行事を企画し、運営しており、区はその活動を財政的に支援しています。</p> <p>目標の設定 研修旅行等を企画実施することは、高齢者の引きこもり防止及び交流の場づくりとして、適切と考えます。</p> <p>代替手段・効率性 クラブ等の自主的な事業を助成するという目的から代替手段はありません。</p> <p>目標の達成状況 この補助金の交付により、研修旅行等が企画実施され、クラブ会員同志の親睦が図られています。</p>				
	<p>高齢者クラブ会員の高齢化及び減少が進む中、高齢者クラブ連合会が主催する行事には、多くの参加者があります。一方、単位クラブ単独では、助成を受けるために必要な参加者が確保できず、制度の見直しを行いましたが、なかなか利用実績が向上しません。こうした状況を踏まえ、各高齢者クラブの自主的な活動が活発となるような支援策の検討等を行っていきます。</p>				